





「ひとり親家庭サポートブック」はこちらから

ひとり親家庭等の制度【板橋区】

※各項目の詳しい内容(申請方法など)については、担当・問合せにご相談いただくか、左のコードから「ひとり親家庭サポートブック」をご覧ください。

基準日:令和8年4月1日
<発行:福祉部地域福祉連携課>

種類		実施主体	制度の概要等	担当・問合せ	
相談	いたばしひとり親家庭(離婚前含む)相談窓口	区	区内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている保護者の方を対象とした相談窓口です。また、ひとり親家庭等の方を対象としたセミナーを実施しています。 電話または二次元コード(右)から、以下の相談予約ができます。	・いたばしひとり親家庭相談窓口 板橋区栄町36-1 グリーンホール4階 ☎ 03-6909-6205 	
			①総合相談:生活や離婚前後の問題など、相談内容に応じて必要とする様々な支援や窓口をご案内します。 ②家計相談:家計やお金に関する全般について専門相談員(ファイナンシャルプランナー)が相談を承ります。		月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)、 第2日曜日 9～17時(火曜日は19時まで)
			③法律相談:離婚前後で考える法律問題について、離婚前後の問題に詳しい弁護士が相談を承ります。		第2日曜日 9時30分～13時30分 第2日曜日の翌月曜日 10時～14時 第4木曜日 13時～17時
手当	児童育成手当	区	◆対象者:父または母がいらない(父または母が心身に重度の障がいのある場合などを含む)18歳になった最初の3月までの児童(4月1日生まれは3月31日で1歳繰り上げ) ※受給要件等、詳細は担当までお問い合わせください。	・板橋区役所 子育て支援課子どもの手当医療係 ☎ 03-3579-2477	
	児童扶養手当	国	◆対象者:父または母がいらない(父または母が心身に重度の障がいのある場合などを含む)18歳になった最初の3月までの児童 ただし、中度以上の障がいを有する児童は20歳未満が対象 ※受給要件等、詳細は担当までお問い合わせください。	・赤塚支所住民サービス係 ☎ 03-3938-5113	
優遇措置	交通	都営交通乗車券(都バス・都営地下鉄など)	都 ◆対象者:児童扶養手当受給世帯のうち、1人 ※生活保護を受給している方は、各福祉課での手続きとなります。	・板橋区役所 子育て支援課子どもの手当医療係 ☎ 03-3579-2477 ・赤塚支所住民サービス係 ☎ 03-3938-5113	
		JR通勤定期券の割引	JR ◆対象者:児童扶養手当受給世帯		
	水道	区営自転車駐車場使用料の減免	区 ◆対象者:生活保護受給世帯、児童扶養手当受給の方 ※自転車駐車場の案内等、詳細は担当までお問い合わせください。	・土木計画・交通安全課 自転車対策係 ☎03-3579-2517	
		水道・下水道料金の免除	都 ◆対象者:児童扶養手当受給世帯	・水道局板橋営業所 ☎ 03-5248-6365 ・水道局練馬営業所 ☎ 03-5987-5330	
		ゴミ	粗大ごみ収集手数料の免除	一 ◆対象者:児童扶養手当受給世帯	・粗大ごみ受付センター ☎ 03-6747-9353
食品配付	食からつながる応援プロジェクト	区	経済的な理由により支援を必要とするひとり親世帯や多子世帯を対象に、食品配付会を開催しています。 ◆申込方法:専用申込フォーム(二次元コード)または電話 03-3964-0236 ※概ね1か月前から受付開始 ※事前申込制です。詳細はホームページをご覧ください。	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 板橋区板橋2-65-6 地域福祉課 居場所づくり推進係 ☎03-3964-0236  いたばし子どもの居場所ホームページ 街かどフードパントリーの登録について ・いたばし暮らしのサポートセンター ☎ 03-6912-4591 (板橋本部) ☎ 03-6904-1332 (赤塚分室) ☎ 03-5948-7088 (志村本部) ☎ 03-6909-6205 (ひとり親家庭相談窓口) ※登録以外の件については、板橋区社会福祉協議会にご連絡ください	
	食品・相談支援事業(街かどフードパントリー)	区	ひとり親家庭などの生活がお困りの方に対し食品支援・相談支援を行います。いたばし暮らしのサポートセンターにて利用登録が必要です。食品の受け渡しは板橋区情報処理センター(板橋区板橋2-65-6)1階ロビーにて行っています。 ◆対象者:①ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親)医療証をお持ちの方であり、かつ、いたばし暮らしのサポートセンターで生活にかかる相談をする方 ②いたばし暮らしのサポートセンターで生活困窮者自立支援制度に基づく自立支援を受けている方(新たに自立支援の申し込みをする方を含む。) ③いたばし暮らしのサポートセンター併設のひとり親家庭相談窓口で、相談をする方		
食子ども等	子どもの食・居場所支援事業	区	子どもが、ひとりでも立ち寄れる子ども食堂や学習支援、多世代交流などの子どもの居場所をホームページに掲載しております。また、区内の子どもの居場所を掲載した「子どもの居場所MAP」も配付しています。		
学習支援等	子どもの学習・生活支援事業 まなびのひろば けやきば	区	家庭・学習環境に困りごとを抱えている世帯を対象に、①子どもに対する学習支援 ②居場所の提供 ③家庭に対する相談支援や訪問支援等を行います。 ◆対象者:①小学6年生、中学生、進級や卒業のために支援が必要な高校生、高校へ行っていない方 ②小学生から概ね18歳まで ③子ども及び保護者 ◆利用料:無料 ◆実施場所:お電話にてお問い合わせください。	・子どもの学習・生活支援事業(まなびのひろば けやきば) ☎ 090-8028-9198(担当:木内) ※お問い合わせの際は、「けやきばの件」とお伝えください。	
	中高生勉強会 学び(あい)プレイス	区	中学生・高校生を対象に、大学生等のボランティアが勉強をサポートします。 ◆対象者:区内在住・在学の中学生・高校生(相当年齢の方を含む) ◆利用料:無料 ◆参加方法:開催中、以下の会場に直接お越しください。 ◆会場:①火曜:まなぼーと大原 18時～20時 ②水曜:高島平図書館 17時～19時 ③水曜:教育支援センター 18時～20時 ④木曜:中央図書館 17時～19時 ⑤金曜:まなぼーと成増 18時～20時 ⑥土曜:グリーンカレッジホール 14時～16時 ※お休みとなる日・期間もあるので、開催日は区ホームページまたはお電話で事前にご確認ください。	・教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育推進係 ☎ 03-3579-2633 